

宮城県警察機動捜査隊の運営に関する訓令

平成9年7月10日
宮城県警察本部訓令第7号

(概要)

当訓令は、宮城県警察機動捜査隊の運営に関し、
活動区域に関する事項
勤務制に関する事項
活動計画に関する事項
応援捜査に関する事項
等について定めている。